

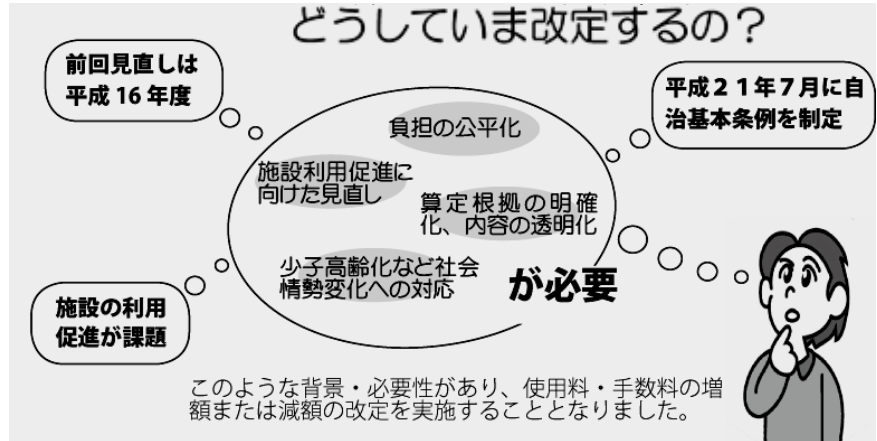
使用料・手数料が10月から変わります

パークゴルフ場・公園テニスコート・キャンプ場は平成25年4月から

平成24年3月に開催された市議会定例会で、体育施設などの使用料や各種証明などの手数料の改定案が可決され、10月（一部平成25年4月）から実施されます。

使用料・手数料とは…

さまざまな行政サービスの中で、そのサービスを利用する特定の人だけが利益を受けることから、受益の範囲内で行政サービスの対価としてご負担いただくものです。
そのため、定期的に見直しを行い、負担の公平性を図ることが基本となります。



使用料・手数料の見直し方針(平成23年8月)の概要

基本方針

- ① 受益者負担の原則と公平性の確保
施設などのサービスを利用する方と利用しない方、出来ない方との「負担の公平性」を確保するため、利用する方に応分の負担をしていただくことを原則とします。
- ② 算定方法の明確化
使用料・手数料の設定については、社会情勢の変化に応じた原価計算方式による明確な料金設定基準を設定します。
- ③ 新料金の適用時期
見直しによる新たな使用料・手数料の適用時期は、一部を除き平成24年10月を予定します。

改定額の限度

この方針で算出した額が、現行の料金と著しい差が生じた場合の激変緩和のための改定額の限度を設定します。改定幅は近隣の類似施設や他市の水準を踏まえ、必要に応じ施設ごとに調整できることにします。

原価計算と今後の見直し

- ・受益と負担の公平性を確保しながら、公共施設の運営改善と行政サービスの改善を目指すために、使用料及び手数料の原価計算は、原則4年ごとに実施します。
- ・受益者負担の原則、利便性の向上を図るための見直しを検討し、必要に応じ適宜見直しを行っていきます。

使用料・手数料の算定方法

【計算式】 $\boxed{\text{原価}} \times \boxed{\text{受益者負担割合}}$

原価計算の対象経費

使用料 = 人件費、物件費(光熱水費、修繕費、清掃費など)、建設費
手数料 = 人件費、物件費(消耗品費、機器賃借料、システム経費など)

受益者負担割合の考え方

算定に当たっては、各施設別の性質に応じて、それぞれ受益者(利用者)と公費との負担割合を設定しています。

- 【例】
- | | | | |
|----------------------|-----------|---|----------|
| ① 公民館、体育館、パークゴルフ場など | 受益者負担 50% | : | 公費負担 50% |
| ② 各種手数料、葬斎場(待合室)など | 受益者負担100% | : | 公費負担 0% |
| ③ 図書館、児童館、葬斎場(火葬炉)など | 受益者負担 0% | : | 公費負担100% |

使用料・手数料の主な改定項目

ポイント

- ・原価を見直し、増額又は減額の改定をしました。
- ・体育施設の小中学生料金を減額（一部据置）しました。
- ・体育施設の高齢者料金（一般の半額）を新設し、高齢者登録クラブの9割減免を廃止しました。
- ・体育施設の回数券を利用しやすい回数に変更しました。
- ・セラミックアートセンターの料金は公民館の単価を適用し、利用しやすくしました。
- ・市民会館・市民文化ホール・公民館は市外者より市民が1か月早く申し込めるようにしました。

使用料～平成24年10月1日から改定

体育施設

◆体育館共通（市民・大麻・東野幌・青年センター）

個人使用1回の料金では、高校生・大学生・一般を増額し、小・中学生と高齢者を減額しました。

区分	個人使用				登録クラブ使用	
	1回		1か月定期		1回	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
小学生・中学生	60	40	480	240	600	400
高校生	90	100	720	600	900	1,000
大学生・一般	130	200	1,040	1,200	1,300	2,000
高齢者(65歳以上)	130	100	1,040	600	(130)	1,000

※現行9割減免、改定後は減免廃止 ←



◆青年センタープール

個人使用1回の料金では、大学生・一般を増額し、小・中学生、高校生は据置、高齢者を減額しました。

区分	個人使用						登録クラブ使用	
	1回		1か月定期		回数券		1回	
	現行	改定後	現行	改定後	現行 (11回分)	改定後 (6回分)	現行	改定後
小学生	80	据置	640	480	800	400	600	400
中学生	100	据置	800	600	1,000	500	700	500
高校生	250	据置	2,000	1,500	2,500	1,250	1,200	据置
大学生・一般	400	500	3,200	3,000	4,000	2,500	2,000	2,500
高齢者(65歳以上)	400	250	3,200	1,500	4,000	1,250	(200)	1,200

※現行9割減免、改定後は減免廃止 ←



◆研修室など

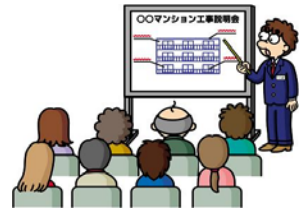
各室の料金を減額しました。

区分	午前		午後		夜間		全日		
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	
青年センター	音楽室	3,000	2,400	3,800	3,000	4,000	3,200	10,800	8,600
	研修室1	1,100	800	1,300	1,000	1,400	1,100	3,800	2,900
	研修室2	700	600	800	700	900	700	2,400	2,000
	サークル室1	700	600	800	700	900	700	2,400	2,000
	サークル室2	700	600	800	700	900	700	2,400	2,000
	サークル室3	600	500	700	500	800	600	2,100	1,600
	調理室	1,400	1,100	1,700	1,400	1,800	1,400	4,900	3,900
	和室	1,300	1,000	1,600	1,200	1,700	1,300	4,600	3,500
	暗室	400	300	500	400	600	400	1,500	1,100
東野幌体育館	研修室1	3,300	2,500	4,100	3,100	4,300	3,200	11,700	8,800
	研修室2	2,200	1,600	2,800	2,100	2,900	2,200	7,900	5,900
	会議室	1,500	1,200	1,900	1,400	2,000	1,500	5,400	4,100
	多目的ホール	2,900	2,200	3,600	2,700	3,800	2,800	10,300	7,700

勤労者研修センター

各室の料金を増額しました。

区分	午前		午後		夜間		全日	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
研修室1	1,000	1,200	1,300	1,600	1,600	1,900	3,900	4,700
研修室2	2,000	2,400	2,700	3,200	3,200	3,900	7,900	9,500
研修室3	500	600	700	800	800	1,000	2,000	2,400
研修室4	400	500	600	700	700	800	1,700	2,000



セラミックアートセンター

企画展示室・研修室は減額し、ガス窯は増額、電気窯は減額しました。

区分	午前		午後		夜間		全日	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
各室	円	円	円	円	円	円	円	円
企画展示室(全室利用)	7,400	5,500	9,300	6,900	9,600	7,200	26,300	19,600
企画展示室(半室利用)	3,700	2,800	4,700	3,400	4,800	3,600	13,200	9,800
研修室	3,900	2,800	4,900	3,600	5,000	3,700	13,800	10,100

区分	1回	
	現行	改定後
設備	円	円
ガス窯 専用使用 本焼	36,000	41,000
電気窯Ⅰ 専用使用 本焼	3,000	2,600
電気窯Ⅱ 専用使用 本焼	6,000	5,100



セラミックアートセンター

農村環境改善センター多目的ホール

高校生・大学生・一般料金を増額し、小・中学生と高齢者の料金を減額しました。

区分	個人使用	
	1回	
	現行	改定後
小学生・中学生	60	40
高校生	90	100
大学生・一般	130	200
高齢者(65歳以上)	130	100

利用促進のための見直し

(プール・体育館) (プール・パークゴルフ場)

① 定期券・回数券の見直し

【定期券】8回相当額/月→6回相当額/月
【回数券】11回券(10回分料金)→6回券(5回分料金)



② 公民館の調理実習室 12:00~18:00の間、 1時間単位での利用が可能に

③ 市民会館、市民文化ホール、 公民館の受付期間の差別化

市民がより利用しやすいように、市民と市外者の受付開始時期に差を設けます。

【ホール】
市民(12か月前から)
市外者(11か月前から)
【会議室など】
市民(6か月前から)
市外者(5か月前から)

屋外施設の使用料～平成25年4月1日から改定

体育施設

◆あけぼのパークゴルフ場

団体と高校生・大学生・一般料金を増額し、小・中学生と高齢者の料金を減額しました。

区分	1ラウンド (18ホール)		追加9ホール (1ラウンド終了後)		27ホール		1日		回数券※2	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
小学生・中学生	円 100	円 60	円 50	円 30	円 150	円 90	円 250	円 120	円 1,000	円 250
高校生・大学生・一般	円 200	円 240	円 100	円 120	円 300	円 360	円 500	円 600	円 1,000	円 1,200
高齢者(65歳以上)	円 200	円 120	円 100	円 60	円 300	円 180	円 500	円 300	円 1,000	円 600
団体※1(10人以上)	円 (20)		円 60		←1人あたり料金。現行9割減免、改定後は減免廃止					

※1 団体…構成員の8割以上が市民で、かつその半数以上が65歳以上の者からなる10名以上の登録団体
 ※2 回数券…【現行】小中学生11回分、高校生以上5.5回分 【改定後】全区分6回分

◆森林キャンプ場

小・中学生の料金を減額しました。

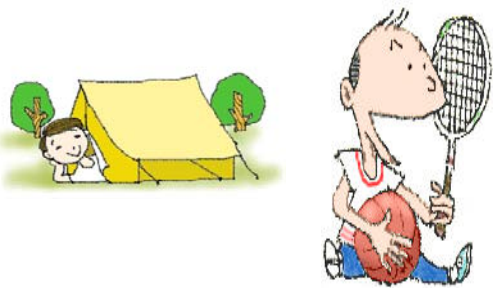
区分	日帰り		宿泊	
	現行	改定後	現行	改定後
小学生・中学生	円 100	円 40	円 200	円 80
高校生・大学生 一般	円 200	据置	円 400	据置

都市公園（テニスコート）

高校生(全天候)・大学生・一般料金を増額し、小・中学生と高齢者の料金を減額しました。

区分	個人使用(1回)			
	テニスコート		テニスコート(全天候)	
	現行	改定後	現行	改定後
	円	円	円	円
小学生・中学生	30	20	60	40
高校生	50	据置	90	100
大学生・一般	70	100	130	200
高齢者(65歳以上)	70	50	130	100

(個人使用1回の使用時間を2時間に変更)



手数料～平成24年10月1日から改定

各種手数料(改定する主な項目及び金額等)
住民票記載事項証明、区画整理(区域内・地積・換地処分)証明、町名地番変更証明、農用地区域証明、転作助成金交付証明、道路用地境界証明、無職無収入証明、不在籍証明、不在証明、罹災証明、その他の証明、住民票又は戸籍附票の閲覧、地籍に関する図書・公簿等の閲覧、公簿等の閲覧、固定資産課税台帳閲覧、住民票又は戸籍附票の写しの交付、確認申請副本写しの交付 【1(件・通・世帯など):現行250円→改定後300円】
納税証明、営業証明、所得証明、租税・公課証明、土地建物証明 【1(件・通・筆など):現行350円→改定後400円】
印鑑登録証交付【1通:現行250円→初回登録は無料、2回目以降は350円】、租税特別措置法による証明【1件:現行350円→改定後450円】、現況証明【1筆:現行450円→550円】、地籍図写しの交付【1枚:現行550円→600円】、確認申請等【100㎡を超え200㎡以内、1件:現行14,000円→改定後18,000円】



使用料・手数料の詳細な改定内容は、各施設や担当課においてもリーフレット等を配布していますので、お問合せください。
発行・問合せ先：江別市役所財政課：☎381-1010